

平成27年度「大沼地域自然再生検討委員会」

議 事 次 第

1 日 時 平成27年12月14日（月） 10:00～

2 場 所 南北海道大沼婦人会館（大会議室）

3 議 題

（1）平成27年度大沼地域自然再生等モデル事業の実施状況について

4 その他

平成27年度

大沼地域自然再生検討委員会 資料



【平成27年5月 第1回吉野山森林植生観察会】

森林ふれあい推進センターは、

国有林野を活用し、自然再生や生物多様性の保全に取り組むNPOや森林環境教育に携わる教育関係者等の活動を技術的に支援する組織として、平成16年4月に設置されました。



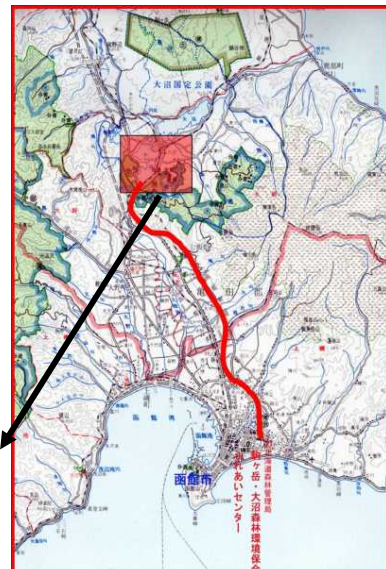
林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

大沼地域自然再生等モデル事業の取組

モデル事業地は、大沼国立公園エリアに所在し、漁業関係者から水質保全、観光関係者から景観の維持向上、自然保護関係者から鳥獣生息環境の維持向上等が強く求められているなど、環境保全や森林整備に係る関心や期待の高い地域となっています。

このため、モデル事業の推進について、自然保護関係者や民間ボランティア団体等の代表者で構成する検討委員会を開催し、モデル事業地の箇所の選定、森林の取り扱い、事業の推進方法等についてのランドデザインを作成するとともに、地域等が大沼地区の国有林に求めているニーズをモデル事業に反映するよう努めることにしています。

「大沼地域自然再生等モデル事業」は、地域住民等と連携し、「多様性のある森林への再生」と当該地及び近接地において「森林環境教育の推進」を主とし、取り組みを進めることとしています。



- ＝ 検討委員会 ＝
- 平成16年度
ランドデザイン作成ために3回実施。
 - 平成17年度～平成26年度「ランドデザイン」に基づく事業内容の検証及び検討のため年に2回実施。

☆「大沼自然豊かな森づくり協議会」の開催

平成27年4月16日（木）、南北海道大沼婦人会館（七飯町）において、23名の委員が参加し第11回「大沼自然豊かな森づくり協議会総会」を開催しました。宮崎会長を議長に平成26年度の実行内容、27年度の計画と実行体制について事務局より提案の後、討論を行いました。

委員からは、「森林環境教育では樹木が地球環境にどのような役割を果たしているのか、また樹木がなぜ大切なのかを教えていなくてはならないのではないか。」「モデル林の取組が始まって10年以上経過した、森林がどのように変わったかを一般の人に伝えていなくてはならないのではないか」などの意見が出されました。併せて、役員体制については全員が再任され、今後も会長を中心として、自然再生等の各種事業実行に当たり、お互い協力・連携を図り取り組むことを確認し総会を終了しました。

★当協議会は、大沼地域自然再生等モデル事業のランドデザインに基づき、森林の再生活動を行うことを目的として平成17年4月に組織されたものです。

【協議会の様子（平成27年4月16日）】



協議会参加団体等名
大沼漁業協同組合
大沼町内会連絡協議会
大沼の水と緑を守る会(NPO)
北海道国際交流センター(NPO)
北方森林鳥類調査室クマゲラ研究会(NPO)
函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会
21世紀の道南の森林づくり事業実行委員会
個人会員及び関係行政機関

☆ 多様性のある森林への再生

大正14年植栽ドイツトウヒ人工林と昭和56～58年植栽トドマツ人工林、及び昭和27年度植栽カラマツ人工林の22.90haの森林を、地域ニーズを踏まえた生物・水質・景観など多様性のある森林へ誘導します。【具体的には、周辺の天然林を参考とした森林へと育成します】



「多様性のある森林への再生」箇所において、様々な取り組みを行っています。平成27年度の主な実施内容は、次のとおりです。

「下刈作業」の実施

平成27年7月11日（土）、大沼地域自然再生等モデル事業の「多様性のある森林への再生箇所」において、大沼自然豊かな森づくり協議会の参加団体ら総勢19名により、下刈作業を実施しました。

作業地は吉野山国有林（七飯町）のドイツトウヒ伐採跡地で、平成18年にミズナラやトチノキの実を播種した箇所を実施。苗木は2メートルを超える雑草に覆われており、参加者は雑草をかき分け、苗木を切らないよう慎重に鎌を振り、作業を行いました。



「国際ワークキャンプ」の受け入れ

「国際ワークキャンプ」とは、世界中から集まった若者が一緒に生活しながら、「森林の手入れ」、「動植物の保護」、「有機農業の支援」、「学校の建設」など地域での環境ボランティア活動を行う「国際ボランティアプロジェクト」で、世界約100か国、約3,000箇所で行われています。日本では国際ボランティアNGOのNICE(ナイス)が「国際ワークキャンプ」の企画、運営、参加者の募集等の事務を行います。日本各地に協力団体があり、北海道では函館市にある「北海道国際交流センター」が受皿団体になっています。

当ふれあい推進センターでは、吉野山国有林（七飯町字大沼）で実施している「大沼自然再生等モデル事業」において、自然再生等への取組の一環として、各種森林ボランティア活動の機会を提供しています。今年、フランス、イタリア、エストニア、ロシア、スペイン、ベトナム、タイ、韓国、香港、台湾、日本など11か国、20名の20代を中心とした若者が、ここ大沼に集合しました。

当センターが担当する”森林ワーク”では、7月22日から9月9日までの6日間、間伐や下刈、歩道修理などの作業をサポートしていただきました。

キャンパーに概要説明



作業終了後、集合写真



PHOTO

下刈作業



ランチタイム



除伐Ⅱ類作業



吉野山森林植生観察会の実施

各種の自然再生の取組みが始まってから10年が経過したことから、主に下層植生の変化（変遷）を観察するため、5月16日、6月20日、9月26日の計3日、「植生観察会」を実施しました。大沼自然豊かな森づくり協議会のメンバーを中心に延66名の参加がありました。観察会は季節毎の植生を観察するため、春・夏・秋の3回行い250種以上の植生を確認することが出来ました。

季節により変化する植生を観察

第1回 5月16日



第2回 6月20日



第3回 9月26日



☆ 森林環境教育（樹木博士認定会）の推進

西大沼国有林の**樹木博士認定常設コース**（平成16年10月オープン）を拠点とし、森林に対する関心と理解の醸成を図る活動を実施しています。

具体的には、森林環境教育の指導者の養成等のための**樹木博士認定会**の開催や研修会等を実施し、森林環境教育を推進します。また、多様性のある森林への再生活動（吉野山国有林）においても森林環境教育を実施することとしています。



樹木博士認定常設コース



常設コース看板



認定会の様子

樹木博士認定会とは

樹木の名前や識別方法を学習した後、樹木名を答える試験を行うもので、それをきっかけとし、森林に親しんでもらうことを目的とした森林環境教育（アウトドア活動プログラム）のひとつです。

樹木博士認定コース

子ども樹木博士認定活動推進協議会（平成12年設立 現会長：木平勇吉東京農工大学名誉教授）のプログラムを採用し、平成16年には、この活動を地域に広めることと森林環境教育に関する指導者の養成を図るための活動の拠点として、誰でもいつでも利用できる「常設コース」を大沼国定公園内の西大沼国有林（七飯町）に開設し、対象者を子ども達だけではなく一般にも広げ、毎年**定期的（年4回）**に開催しています。



進め方

1時間程度の樹木の説明を受けた後、樹種名（20～30種）を答える試験を行い成績に応じて段級（**最高位は10段**）を与え、認定書を授与します。



コース概要

- ◆ コースの距離 事前学習コース [450 m]
テストコース [390 m]
周 遊コース [2,050 m]
- ◆ 試験樹種 46種（ブナ・ミズナラ・スギなど）



左写真はセンターで作成した「樹木ガイドブック／全70ページ」（平成23年3月発行）

このガイドブックにより、樹木の説明を行います。



平成27年度の樹木博士認定会の取組については、公募により6月、7月、8月、9月の4回の定期開催を実施しました。また、より多くの挑戦者の参加を期待して、函館市教育委員会で取り組んでいる生涯学習講座「HAKODATEまなびっと広場」に参画し、選択科目の一つとなっています。

定期開催の結果の内容等については、次のとおりです。

第1回開催（西大沼）



第2回開催（西大沼）



第3回開催（西大沼）



第4回開催（茂辺地）



本年度の定期開催の参加者総数は41名であり、そのほとんどは大人の常連者であることから、子ども（教育機関等）への働きかけが必要となっています。

● 定期開催結果

回数	認定会日時等	参加者	内 訳
第1回	6月 7日（日） 10：00～12：30（西大沼）	12人	子供 0、大人12
第2回	7月 5日（日） 10：00～12：30（西大沼）	15人	子供 0、大人15
第3回	8月 2日（日） 10：00～12：30（西大沼）	6人	子供 0、大人 6
第4回	9月 6日（日） 10：00～12：30（茂辺地）	8人	子供 0、大人 8

● その他開催

森林への誘い講座・江差北小グリーンスクール	61人	子供35、大人26
-----------------------	-----	-----------

● 樹木博士認定状況

27年度末 累計	2,310人（平成12年度の旧函館分局から行ってきた計です）
----------	--------------------------------

☆ 自動撮影装置による野生動物調査

当センターでは、大沼周辺(七飯町)の森林における野生動物(中大型哺乳類等)の生息調査を実施しています。

自動撮影カメラの設置

- 調査目的・・・野生動物の生息状況を長期的に記録し、その変化と環境の変化とのかかわりを研究する。
- 調査方法・・・自動撮影装置(カメラ)による撮影(焦電型赤外線センサーに反応する動物を撮影)
- 調査時期・・・年2回(夏、秋)実施



PHOTO



タヌキ



コウモリ



キジバト



エゾシカ



ヒグマ



キツネ

主な活動実施区域



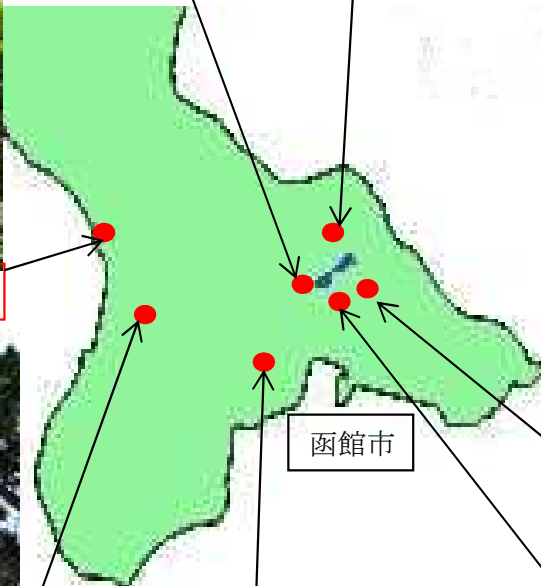
西大沼 (にしおおぬま) 国有林



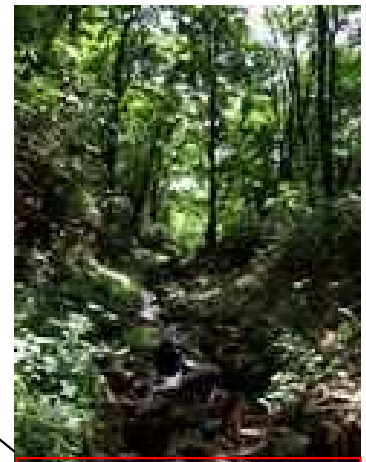
駒ヶ岳 (こまがたけ) 国有林



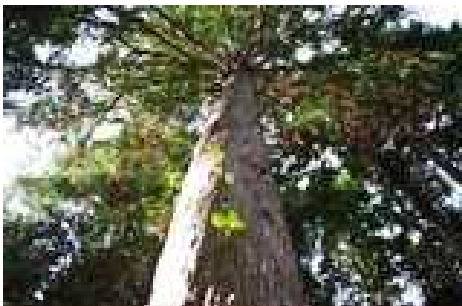
砂坂 (すなさか) 海岸林



函館市



カリマ国有林



椴川 (とどがわ) 国有林



茂辺地 (もへじ) 国有林



吉野山 (よしのやま) 国有林

国有林は「国民の森林」です。皆さま方からのご意見ご要望等をお待ちしています。

林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

〒042-8550 北海道函館市駒場町2-13
TEL 0138-51-0381
FAX 0138-51-8178
E-mail h_koma_f@rinya.maff.go.jp